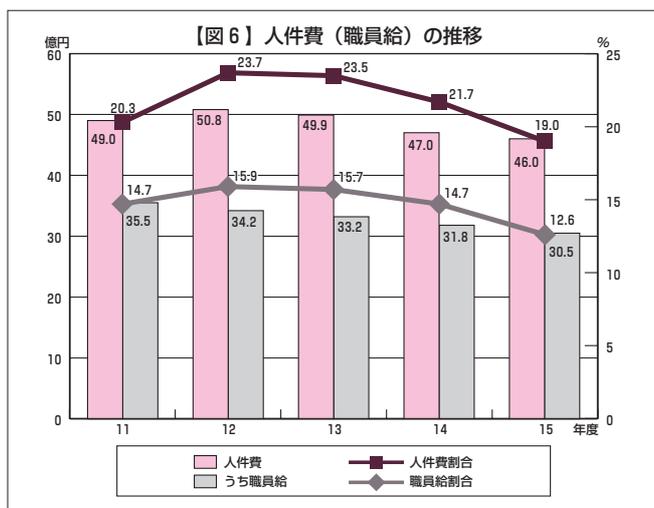
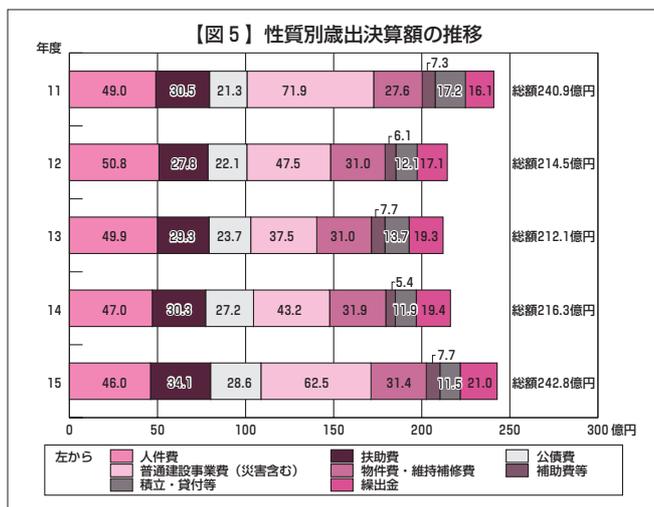
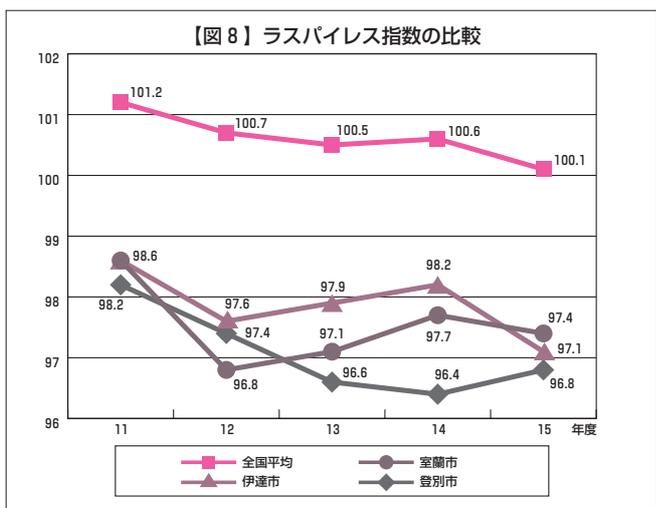




※市民1,000人当たりの職員数の推移

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
10.4人	10.3人	10.1人	10.1人	9.8人



## 歳出（支出）

次に、見方を変えて、お金がどんな性質の経費に使われているのかを示したのが【4ページ図5】です。

人件費（5ページ『財政用語解説②』※4参照）・扶助費（5ページ※5参照）・公債費の3つは、支払うか支払わないかほとんど自由がきかないという意味で義務的経費と呼んでいます。

人件費は、職員の給与費などを毎年決まって支出しますし、生活保護費などの扶助費は、法令で義務づけられています。そして、公債費は市の借金の返済に当たります。

いずれも簡単に削ることは難しく、義務的経費の割合が大きくなれば、それだけ財政は窮屈になります。

## 人件費

職員数の減少、各種手当等の見直し、削減などにより、人件費の縮減が進められています【4ページ図6】。さらに平成16年10月から、職員の給料や手当をカットし、給与水準は、全道都市の中でも最も低くなる見込みです。

## 【職員数と給与水準】

### ●職員数【4ページ図7】

平成16年度では531人となり、平成12年度と比較すると、48人減少しています（一番多かったのは、平成7年度の590人です）。

## ラスパイレス指数【4ページ図8】

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100としたときの地方公務員の給与水準を示したものです。平成15年度では、登別市は全道34市中30位の低い水準となっています。

## 扶助費

【5ページ図9】のとおり、生活保護費が大きな割合を占めています。また、児童福祉費に分類される扶助費が急激に増えています。これは母子家庭などに支給される児童扶養手当が、平成14年度の途中から市の業務に移管されたためです。

扶助費の多くは、国庫補助負担金という特定財源がありますが、例えば平成15年度の生活保護費のうち、特定財源を除いた3億6千万円は市が経常一般財源で負担しなければなりません。

扶助費は、多くが法令で市に義務付けされており、財政が苦しいからといって、簡単に削減できるものではありません。

扶助費には分類されませんが、介護給付に係る経費の8分の1は市が負担することとされているため、平成15年度では、2億7千万円を介護保険特別会計に繰り出しています。

## 公債費

公債費は、行政水準の向上を目的